

# 第2回熊取町公共交通会議

日時：令和3年7月6日（火）13：00～

場所：熊取町役場北館3階 大会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

(1) 委員紹介

(2) 事務局紹介

### 2. 議 事

(1) 公共交通に関するアンケート調査の実施について

(2) その他

### 3. 閉 会

事務連絡（今後のスケジュールなど）



## 熊取町公共交通会議設置要綱

制定令和3年5月14日

### (目的)

第1条 熊取町公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

### (協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (3) その他町長が必要と認める事項

### (構成員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 住民又は利用者を代表する者
- (3) 大阪運輸支局長又はその指名する者
- (4) 公共交通事業者の組織する団体が指名する者
- (5) 町議会議員
- (6) 大阪府泉佐野警察署長又はその指名する者
- (7) その他町長の指名する者

2 前項に掲げる委員は、代理人を出席させることができる。ただし、学識経験を有する者として委員を委嘱されている者は除く。

3 委員のうち行政機関の職員及び団体から指名された者の任期については、その職にある期間とする。

### (役員)

第4条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
- 2 会長は、前条第1項第1号委員をもって充てる。
  - 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。
  - 4 会長は、会務を総括し、交通会議を代表する。

- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある場合、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 交通会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 交通会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
  - 3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 4 交通会議の会議は原則として公開とする。ただし会長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(意見の聴取)

- 第6条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し交通会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

- 第7条 交通会議の庶務は、熊取町都市整備部道路課において処理する。

(その他)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年5月14日から施行する。

(第3条関係)

熊取町公共交通会議委員名簿

役 職	所属・役名	氏 名	備 考	区 分
会長	日本交通学会会員 都市文化地域経済研究学堂事務局長 博士(経済学) 熊取町まちづくりアドバイザー	井上 馨 イノウエ 馨		学識経験を有する者 (第1号)
副会長	熊取町自治会連合会会長	坂口 正文 サカグチ マサフミ	七山区長	住民又は利用者 (第2号)
委員	熊取町長生会連合会会長	松浪 敏 マツナミ タシ		
委員	国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 (輸送部門) 首席運輸企画専門官	河原 正明 カワハラ マサアキ		運輸支局長又はその指名する者 (第3号)
委員	南海ウイングバス南部株式会社 取締役支配人	讃井 聡 サヌイ サトシ		公共交通事業者の組織する団体が指名する者 (第4号)
委員	一般社団法人大阪タクシー協会常任理事 地域交通委員長	芝辻 徹 シバツジ トオル	大阪第一交通(株) 代表取締役社長 【町内乗入業者】 新泉陽タクシー 新大阪タクシー 大阪第一交通	
委員	熊取町議会副議長	河合 弘樹 カワイ ヒロキ		町議会議員 (第5号)
委員	熊取町議会議員 (事業厚生常任委員会委員長)	渡辺 豊子 ワタナベ トヨコ		
委員	大阪府泉佐野警察署 交通課長	加藤 久彦 カウ ヒサヒコ		警察署長又はその指名する者 (第6号)

## 公共交通に関するアンケート調査の実施について

### 1. 目的

熊取町の公共交通については、高齢化の進行等に伴い、今後のあり方について広く意見を聴き、町全体として利便性向上を図るべき、との声が高まっていることから、アンケート調査を実施し、課題・ニーズ等を抽出する。

### 2. 調査方法

各区・自治会、公共交通事業者に協力をいただき、住民及びバス・タクシー利用者を対象に実施。

- (1) 調査対象 … ①各区・自治会（39地区）の住民  
 （区役員、福祉委員会、長生会等高齢者の世帯、子供会等子育て世帯など）  
 ②ひまわりバス・路線バス・タクシー利用者
- (2) 調査用紙 … 別紙案参照
- (3) 配布部数 … 1,500部  
 （①650部 ②ひまわりバス・路線バス各300部、タクシー 250部）  
 ※参考 H30：275部、H25：210部回収（ひまわりバスのみ）
- (4) 調査期間 … 7月20日（火）～8月31日（火）
- (5) 調査方法 … ①7/20自治会連合会総会にて調査協力を依頼のうえ、配布。  
 ②期間中バス車内に調査用紙を設置するとともに、適宜バスに乗り込み、調査を依頼する。
- (6) 回収方法 … 回収箱による回収、返信用封筒による郵送回収。

### 3. 回収箱設置場所

○ひまわりバス車内

○町内主要施設〔開庁・開園時間帯に限る〕

熊取町役場（総合案内窓口・道路課）・ふれあいセンター・公民館・煉瓦館・ひまわりドーム・図書館・駅下にぎわい館・永楽ゆめの森公園/熊取永楽墓苑管理事務所・野外活動ふれあい広場

### 4. 調査スケジュールについて

令和3年7月 6日	第2回熊取町公共交通会議にてアンケート案報告
～	アンケート配布準備（印刷・封詰め）
7月20日	自治会連合会総会にてアンケート調査協力依頼・配布、各施設に設置
9月中	アンケート結果とりまとめ
10月中旬	第3回熊取町公共交通会議にて結果報告

○住民アンケート委員意見とりまとめ

資料②補足資料

設問	ご意見	対応	
全体	意見①	今回のアンケートはボリュームが多く、町民の方々には「現状ではテーマが余り関心が少ない内容」だと思われる。 ・アンケートの内容を見やすくするため、アンケートの表などを専門職員のアドバイスをお願いしてはどうか。 例えば、熊取町の広報の担当者などのアドバイスを得るなど。	熊取町スマートシティ構想にかかるスマートモビリティ作業部会(企画部局、福祉部局)に対しアンケート内容について意見照会を実施し、意見・助言をいただきました。
	意見②	・誠意のある回答を得るため、今回のアンケートをお願いする理由を述べて、回答協力を要請してはどうか。 例えば、全国的に「高齢化に伴い、買い物等の移動手段の問題発生が見込まれます」また「一般路線バスの事業者は少子高齢化などに伴い経営が厳しくなり、路線廃止や縮小が問題となっております」さらに「コロナ禍で事業者の経営がより厳しくなっています」「熊取町につきましても、同様な問題が近い将来考えられます」などの事実を町民の皆様にお伝えし協力を得てはどうか。	全体に関することであるため、アンケート表紙に以下文章を記載 「地域の公共交通については、少子高齢化・人口減少、コロナ禍による交通事業者の経営悪化や事業の縮小、また交通空白地における移動困難者の増加が全国的な問題となっております。 熊取町においても人口が減少傾向にあり、公共交通事業者がコロナ禍において苦境にある状況下で、熊取町の将来の公共交通をよりよくするため、利用されている方はもちろん、あまり利用されない方も将来を見据えて、ご意見をお聞かせください。」
	意見③	・問7、問11の前「ここからは、…」の文中に「現在利用していない方も将来を見据えて、」をいれてはどうか。	
問4	意見④	料金設定の満足度のアンケートは回答が難しいのではないかと。	料金設定については、前回ひまわりバスアンケートにおいて、有効回答が多かったため、今回についても記載したいと考えております。 ※参考：H30ひまわりバスアンケート「Q6料金設定について」 総数 275(内訳:適正 204/高い 20/安い 19/その他 18/無回答 14)
	意見⑤	各交通手段を並べられると相対評価をされてしまうため下記に変更を希望する。 ・注釈「比較ではなく、それぞれの輸送サービスの運賃としてお考え下さい」を 追記の上、交通手段ごとに1行ご意見欄を挟んでほしい。 ・料金設定の回答結果への対応は難しく、変更以前に削除を希望する。	問4についてはあくまでも住民・利用者の価値観を把握することが目的のため、左記意見のとおり変更した上で記載したいと考えております。
問5	意見⑥	各交通手段を並べられると相対評価をされてしまうため下記に変更を希望する。 ・注釈「比較ではなく、それぞれの輸送サービスの満足度としてお考え下さい」を追記。	左記注釈を記載
問6-1	意見⑦	・回答3)「目的地(駅など)」はひまわりバスにしか該当せず、また誘導している。 「いきたい場所へいけない」等に変更してはどうか。 ・回答5)「運賃が高い」は上記問4と同じ理由、また問4を残すのであれば運賃については問4で確認済みのため不要では？	・回答3)「運行ルートが目的地(行きたい場所)を通らない」に変更  ・回答5) 問4を残したうえで削除 → 「乗り降りしづらい」を追加(福祉部局より提案) ※問6-2 回答2)についても同様に削除 → 「乗り降りしづらい」を追加
問7	意見⑧	回答3)・4)について下車方法に運賃支払いが含まれるので統合し、 「乗車・下車方法(運賃支払い方法含む)」としてはどうか また、問4を残すのであれば運賃の認知度については問4で確認済みのため不要では？	・回答3)「運賃」の記載については問4を残したうえで削除 ・支払い方法は乗車・下車方法に含まれるため回答4)と統合し 回答3)「乗降方法(支払方法含む)」に変更
問8	意見⑨	以下の回答を追加できないか？ 6)フリー乗降箇所の増設 / 7)隣町のバス停との連結による広域交通	回答に以下の回答を追加 「フリー乗降箇所の増設」「近隣市のコミュニティバスとの連携による広域交通」
	意見⑩	回答5)「新たな移動手段の創設」は他の回答がバスに付随するサービスであるのに対し、路線バス・ひまわりバスとはまったく異なるサービスをさしており、異質。 この設問の回答にはそぐわないため削除を希望する。	委員ご指摘のとおり、当該回答についてはバスそのもののサービスではありませんが、バスの利用に直結するサービスであることから、記載したいと考えております。
問9	意見⑪	回答項目が誘導尋問になっている。以下の様に変更できないか？ 1)逆回り運行を要望する 理由： 2)逆回り運行を要望しない 理由： 3)わからない・その他 理由：	意見⑪のとおり単純に賛否を問う設問を問9-1、その理由を問う設問を問9-2とする。  ただし、意見⑫にあるように、利点のみで判断した安易な回答を防ぐため、参考に現実的に想定されるメリット・デメリットを両方わかりやすく記載する。
	意見⑫	安易に考えず、事実を理解した上で回答してもらえよう、下記内容を明記してはどうか？ 「運賃値上げだけでは対応できない→税負担となる」 「現在のひまわりバスは運賃収入だけでは運行経費をまかなえていない状況」	【メリット】 逆回りのルートが増えることで、移動の選択肢が広がる。等 【デメリット】 逆回り用のバスを購入・運行するために、運賃の値上げや税負担が必要となる。等
問10	意見⑬	回答項目が誘導尋問になっている。以下の様に変更できないか？ 1)駅乗り入れを要望する 理由： 2)駅乗り入れを要望しない 理由： 3)わからない・その他 理由：	意見⑬のとおり単純に賛否を問う設問を問10-1、その理由を問う設問を問10-2とする。  ただし、意見⑭にあるように、利点のみで判断した安易な回答を防ぐため、参考に現実的に想定されるメリット・デメリットを両方わかりやすく記載する。
	意見⑭	安易に考えず、事実を理解した上で回答してもらえよう、下記内容を明記 「路線バスは駅乗り入れに関わらず、利用者の減少等により減便してきており」、ひまわりバスが駅へ乗り入れることにより、「従来よりも一層」減便等を招くおそれがあること	【メリット】 100円で駅まで行くことができるようになります。等 【デメリット】 路線バス利用者がひまわりバスに流れ、路線バスの減便をまねくおそれがある。等 ※路線バスは駅乗り入れに関わらず、利用者の減少等により減便してきている状態
問13	意見⑮	回答4)はいらないのではないかと。 「代わりに他の交通手段が縮小されると困る」という理由は行政による誘導尋問になるのではないかとと思う。	左記回答を削除
属性	意見⑯	《最後にあなたご自身についておかがいします》 【性別】については不要ではないかと。 公共交通について性別は不問で、LGBT等の事も検討すると不要ではないかと思う。	【性別】については作成当初、男女どちらかを選択する設問でしたが、委員ご指摘のとおり、配慮が必要な設問であり、人権・女性活躍推進課に確認の上、現在の自由記載の形式としておりますので、当該設問については記載したいと考えております。

以上